

生活困窮世帯への 食糧支援協力のお願い



グリーンコープでは国の生活困窮者自立支援制度に基づき『家計改善支援事業』の委託を各自治体から受けています。（ひょうごでは、神戸市、芦屋市、尼崎市）相談を受ける中で、食糧支援が必要な方が多くいらっしゃるのことがわかり、グリーンコープ独自の支援方法として食糧支援を行ない、相談者の方々に喜びと感謝の言葉をいただいています。

“家庭に眠っている食糧を 「ありがとう」に変える” 支援プロジェクト



“

食糧支援で配布する食糧は、組合員の皆様にご協力いただいた支援品です。これまで8回の呼び掛けで、合計3,119点もの支援品の提供をいただきました。これまで71回の食糧支援を実施し、グリーンコープらしい素晴らしい支援の取り組みを行なうことができています。
本当にありがとうございます！

”

直近では**2024年12月8日（日）芦屋市で開催される外国人相談会**にて食糧提供させていただきます。ぜひたくさんの方の組合員の皆様のお力で、これからも地域の中で助け合うこの仕組みを継続させていきましょう！ご協力、よろしくお願いいたします。

お問合せ

生活再生相談室（神戸市家計相談支援センター）

TEL.078-414-8804 担当：覚前（かくぜん）

詳しくは裏面をご覧ください。



提供いただきたい商品

☆グリーンコープ商品以外の食料品もOKです！☆

- インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品
- お米、即席めん、めん類
- 缶詰類、びん詰め食品
- お菓子、ジュース
- ふりかけ、海苔、めんつゆ 等々



● ご注意いただきたい点

- ① 賞味期限が明記され、それが1カ月以上のもの
- ② 常温で保存できるもの（冷蔵品や冷凍品は受けられません）
- ③ 未開封のもの

【ご家庭に眠っている食糧品提供の流れ】



① 配達時に渡して下さい。
生協の仕分け袋等の中身が見える袋に提供品を入れ以下に記入の上、提供品と一緒に配達担当者へお渡し下さい。キープ&ショップへの持ち込みもOKです。



② 社福グリーンコープの生活再生相談室へ送ります。皆様からご提供頂いた支援品は、配送センターから生活再生相談室へ送ります。



③ 生活再生相談室にストックし、支援が必要な方にお渡しします。相談に来られた方で、食糧品が必要な方に、お渡しします。

食糧支援物資の提供に協力します！

2024年 月 日

コース名 _____

班名 _____

組合員No. _____

お名前 _____

☆提供品&コメント欄（提供品名とコメントがあればご記入ください。）